

調書番号

30

事業名	適応指導教室運営費	財務コード (事業)	636501
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	適応指導教室運営事業費(県費分)
------	------------------

担当部課室	教育委員会 部 義務教育 課 不登校対策支援 担当 (内線)	8203
-------	--------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H5 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 不登校児童生徒(小5~中3)	その対象をどのような状態にして ・自立心をもつことができる ・再登校しようとする意欲をもつことができる	結果、何に結びつけるのか 社会的自立の確立
	事業の内容 ※主に23年度 □概要 ①目的 不登校児童生徒に対し、心の安定を図りつつ、学習の補充への援助や、仲間とのふれあい活動を行うことにより、自立心を養い、再登校できる意欲をもたせる。 ②設置教室(定員) 石和こすもす教室(30人)、葦崎こすもす教室(30人)、都留こすもす教室(20人) 計3ヶ所(80人) 参考:H23年度在籍81人 ③職員数 ・石和:主幹1人, 指導員3人 ・葦崎:主幹1人, 指導員3人 ・都留:主幹1人, 指導員2人 ④児童生徒の指導日数(開設日数)・曜日・時間 (1)年間196日 (2)月曜日~金曜日 (3)午前9時50分~午後4時 1. 援助・指導内容 ①本人への援助(カウンセリング・自律訓練) ②集団生活適応指導(スポーツ・創作・料理・野外活動) ③学力補充のための援助(教科指導) 2. 入室児童生徒の保護者に対する教育相談活動及び連携 3. 入室児童生徒に関する調査研究・指導結果の記録保存 4. 不登校児童生徒の在籍校との連携		
根拠法令等	・H4.9.24付け文部省初等中等教育局長通知「登校拒否問題への対応について」 ・H15.5.16付け文部科学省初等中等教育局長通知「不登校への対応の在り方について」含む「教育支援センター(適応指導教室)整備指針(試案)」		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	年間指導日数	196日	196日	196日	196日	活動指標 目標設定の考え方 年間の指導日数196日を目標値に設定した。 データの出典等 年間行事予定
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標	再登校率	59%	80%	63%	80%	成果指標 目標設定の考え方 過去5年(H18~22)の最高値(H20年度:81.7%)を踏まえて80%に設定した。 データの出典等 在籍報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		78.8 %			
決算額、予算額	25,107		25,122	25,300	25,051	成果指標によらない成果 在籍していた中学3年生34名の高校進学率は100%であった。 (参考 H22年度:91.9%)
(千円) うち一財額	25,107		25,122	25,300	25,051	
所要時間(直接分)	5,708 時間		5,708 時間	5,708 時間	5,708 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	5,708 時間		5,708 時間	5,708 時間	5,708 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	11,536		11,536	11,536	11,536	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成5年度に県総合教育センター内設置からはじまり、その後平成9年度に葦崎こすもす教室を開設、平成10年度に都留こすもす教室、さらに平成13年度に石和こすもす教室を開設し、現在に至っている。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
c	b	成果指標の再登校率は63%で達成率78.8%である。過去5年(H18～22)の平均再登校率(含: 高校進学生徒数)は59%であり、これは上回っていること。また、在籍していた中学校3年生34人の高校進学率は100%であったこと。この2つから、意図した成果はほぼ上げられている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無	<p>適応指導教室の設置については、H4.9.24付け文部省初等中等教育局長通知「登校拒否問題への対応について」に基づき、県において設置を進め充実させてきた。その後、H15.5.16付け文部科学省初等中等教育局長通知「不登校への対応の在り方について」に基づき、市町村に対して設置を働きかけてきたところ、現在は6市町で計11所が設置されている。しかし、未設置の市町村が21あり、また、すでに設置された教室でも、県と比較して指導体制や内容が必ずしも十分とはいえない所もある。</p> <p>したがって、県設置の教室が、広域に児童生徒へ対応していること、整った指導体制や内容で児童生徒の学校復帰を支援し効果を挙げていることなど、不登校対応として果たしている役割が大きいことから、本事業を継続することが必要である。なお、将来的には、未整備地域を解消できるように、市町村に対して整備を進めていくよう働きかけていく。</p>	

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a. 目的の達成 b. 新たな課題への対応 c. 対象の変化 d. ニーズの変化 e. 法律・制度の改正) ○官or民(f. 民間等実施) ○官の役割分担(g. 市町村等へ移管) ○効率性(h. 外部委託 i. 経費節減 j. 類似事業と統合・連携 k. 所要時間の縮減 l. プロセスの改善) m. その他

#### 二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	<p>県が設置している3ヶ所の適応指導教室は、不登校児童生徒の受入れの場として大いに機能しており、大きな役割を果たしている。基本的には学校の設置者である市町村で適応指導教室を整備し、不登校対応を行うことが望ましいが、現状は、市町村での整備状況が不十分であり、県における事業の継続は必要である。</p> <p>今後、さらに、市町村と連携しながら不登校対策の実情を把握するとともに、適応指導教室の未整備地域の解消や内容充実を図るため、担当者会議等を通して市町村に対して整備を進めていくように働きかけていく。</p>	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	市町村と連携しながら不登校対策の実情をさらに把握するとともに、適応指導教室の未整備地域の解消や内容充実を図るため、他県の状況等を把握し、協議会を設置して市町村に対して整備を進めていくように働きかけていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 義務教育課

細事業名: 適応指導教室運営事業費(県費分)

調書番号: 30

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 管理関係業務 (主幹の業務)	児童生徒出席簿管理	通年	96	96	96	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため
	勤務状況管理	通年	96	96	96	0	なし	
	給与・旅行命令	通年	96	96	96	0	なし	
	通知・報告	通年	132	132	132	0	なし	
							0	
(小計)			420	420	420	0		
2 指導・相談業務 (主幹の業務)	適応指導	通年	960	960	960	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため
	相談活動	通年	120	120	120	0	なし	
							0	
							0	
							0	
(小計)			1,080	1,080	1,080	0		
3 連携・調整業務 (主幹の業務)	こすもす相互の連携・調整	通年	180	180	180	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため
	学校との連携・調整	通年	120	120	120	0	なし	
	関係機関との連携・調整	通年	91	91	91	0	なし	
							0	
							0	
(小計)			391	391	391	0		
4 義務教育課担 当者業務	予算立案	9月以降	20	20	20	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため
	在籍報告	通年	6	6	6	0	なし	
	議会資料作成	3期	9	9	9	0	なし	
							0	
							0	
(小計)			35	35	35	0		
所要時間 (計)			1,926	1,926	1,926	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しが無い場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)